

## 目的

訪日外国人旅行者の広域周遊観光促進を進める地域に対して専門家を派遣し、これまで地域内部では気づかれていなかった魅力・課題の発見、施策展開への助言、地域の関係者のスキル向上への支援等により、訪日外国人旅行者の誘客に向けた地域の取り組みの促進を図ることを目的としています。

## 派遣対象分野

- |          |             |          |             |         |
|----------|-------------|----------|-------------|---------|
| ・マーケティング | ・プロモーション    | ・Web・ICT | ・金融         | ・受入環境整備 |
| ・外国人対応   | ・宿泊         | ・交通      | ・観光コンテンツの充実 | ・旅行商品造成 |
| ・食と農     | ・観光施設       | ・まちづくり   | ・景観         | ・文化財    |
| ・芸術・伝統文化 | ・地域の取組・体制評価 | ・DMO     | ・課題発掘       | ・その他    |

## 派遣スキーム

観光地域づくり法人(候補法人を含む)及び地方公共団体が事務局(委託事業者)に対し派遣要請を行い、訪日外国人旅行者の周遊促進に向けた課題解決のためのものであると判断される場合に専門家を派遣します。

また、観光庁が各地域へ専門家を派遣する必要があると判断した場合には、観光地域づくり法人(候補法人を含む)及び地方公共団体と調整したうえで専門家の派遣を行います。

